

第2回厚真町議会定例会説明資料

令和6年6月13日

目次

厚真町厚南会館条例の一部改正について	3頁
厚真町公告式条例の一部改正について	4頁
厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	5頁
厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	6頁
厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の一部改正について	7頁
厚真町公共下水道条例の一部改正について	8頁～9頁
北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	10頁～11頁
各小中学校冷房設備設置工事（電気設備）請負契約の締結について	12頁
各小中学校冷房設備設置工事（機械設備）請負契約の締結について	13頁
各小学校バリアフリー化改修工事（建築主体）請負契約の締結について	14頁
各小学校バリアフリー化改修工事（電気設備）請負契約の締結について	15頁
防災備蓄倉庫建設工事請負契約の締結について	16頁～17頁
町道表町バイパス線道路改良舗装工事請負契約の締結について	18頁～19頁
土地の取得について	20頁
土地の取得について	21頁
令和6年度厚真町一般会計補正予算（第4号）について	22頁～29頁
令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））について	30頁
専決処分（令和5年度厚真町一般会計補正予算（第17号））の承認について	31頁

専決処分（令和6年度厚真町一般会計補正予算（第3号）） の承認について	32頁
厚真町土地開発公社の業務等の報告について	33頁

厚真町厚南会館条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第2条(略)</p> <p>(名称及び位置)</p> <p>第3条 厚南会館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>名称 厚真町厚南会館</p> <p>位置 厚真町字上厚真<u>219番地の7</u></p> <p>第4条～第13条(略)</p>	<p>第1条～第2条(略)</p> <p>(名称及び位置)</p> <p>第3条 厚南会館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>名称 厚真町厚南会館</p> <p>位置 厚真町字上厚真<u>219番地の1</u></p> <p>第4条～第13条(略)</p>

厚真町公告式条例新旧对照表

改正後		改正前	
第1条～第5条(略)		第1条～第5条(略)	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
掲示場	位置	掲示場	位置
役場前掲示場	厚真町京町120番地	役場前掲示場	厚真町京町120番地
役場上厚真支所 前掲示場	厚真町字上厚真 <u>219番</u> 地 <u>7</u>	役場上厚真支所 前掲示場	厚真町字上厚真 <u>219番</u> 地 <u>1</u>

厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第22条（略）</p> <p><u>（揭示等）</u></p> <p>第23条 特定教育・保育施設は、当該特定教育・保育施設の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項を<u>揭示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により、公衆が閲覧できるようにしなければならない。</u></p> <p>第24条～第52条（略）</p>	<p>第1条～第22条（略）</p> <p><u>（揭示）</u></p> <p>第23条 特定教育・保育施設は、当該特定教育・保育施設の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項を<u>揭示しなければならない。</u></p> <p>第24条～第52条（略）</p>

厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の設置及び管理に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第4条（略）</p> <p>（就労継続支援B型の定員）</p> <p>第5条 就労継続支援B型の定員は、<u>20</u>名とする。</p> <p>第6条～第13条（略）</p>	<p>第1条～第4条（略）</p> <p>（就労継続支援B型の定員）</p> <p>第5条 就労継続支援B型の定員は、<u>10</u>名とする。</p> <p>第6条～第13条（略）</p>

厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第9条（略）</p> <p>（利用料金収入の帰属と利用料金の額の決定）</p> <p>第10条（略）</p> <p>2 前項の場合における利用料金は、米にあっては乾燥粗玄米60キログラム当たり<u>1,530円</u>、麦にあっては乾燥粗麦60キログラム当たり<u>1,800円</u>（いずれも消費税額を除く。）の範囲内において、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ利用料金について町長の承認を受けなければならない。また、利用料金を変更しようとする場合も同様とする。</p> <p>第11条～第14条（略）</p>	<p>第1条～第9条（略）</p> <p>（利用料金収入の帰属と利用料金の額の決定）</p> <p>第10条（略）</p> <p>2 前項の場合における利用料金は、米にあっては乾燥粗玄米60キログラム当たり<u>1,228円</u>、麦にあっては乾燥粗麦60キログラム当たり<u>1,997円</u>（いずれも消費税額を除く。）の範囲内において、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ利用料金について町長の承認を受けなければならない。また、利用料金を変更しようとする場合も同様とする。</p> <p>第11条～第14条（略）</p>

厚真町公共下水道条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第6条の2（略）</p> <p>（指定の基準）</p> <p>第6条の3 町長は、第6条第1項の指定の申請をした者が次のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定を行う。</p> <p>（1）営業所ごとに、<u>第6条の5第1項の規定により排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）として登録を受けた者を選任していること。</u></p> <p>（2）～（4）（略）</p> <p>2（略）</p> <p>（責任技術者）</p> <p>第6条の4 指定工事店は、営業所ごとに、次項に掲げる職務をさせるため、次条第1項に規定する<u>責任技術者の登録を受けている者のうちから、責任技術者を選任しなければならない。ただし、北海道内における他の営業所について兼任することは妨げない。</u></p> <p>2・3（略）</p> <p>第6条の5～第7条（略）</p>	<p>第1条～第6条の2（略）</p> <p>（指定の基準）</p> <p>第6条の3 町長は、第6条第1項の指定の申請をした者が次のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定を行う。</p> <p>（1）営業所ごとに、<u>次条第1項の規定により責任技術者として登録を受けた者が1名以上専属している者であること。</u></p> <p>（2）～（4）（略）</p> <p>2（略）</p> <p>（<u>排水設備工事責任技術者</u>）</p> <p>第6条の4 指定工事店は、営業所ごとに、次項に掲げる職務をさせるため、次条第1項に規定する<u>排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）の登録を受けている者のうちから、責任技術者を専属させなければならない。</u></p> <p>2・3（略）</p> <p>第6条の5～第7条（略）</p>

厚真町公共下水道条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(除害施設の設置等)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 法第12条の<u>11</u>第1項の規定により、次に定める基準に適合しない下水(水洗便所から排除される汚水及び法第12条の2第1項又は第5項の規定により公共下水道に排除してはならないものを除く。)を継続して排除して公共下水道を使用する者は、除害施設を設け、又は必要な措置をしなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量1リットルにつき380ミリグラム未満</u></p> <p><u>(4)</u> (略)</p> <p><u>(5)</u> (略)</p> <p><u>(6)</u> (略)</p> <p><u>(7)</u> (略)</p> <p><u>(8)</u> (略)</p> <p><u>(9)</u> (略)</p> <p>第9条～第28条 (略)</p>	<p>(除害施設の設置等)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 法第12条の<u>10</u>第1項の規定により、次に定める基準に適合しない下水(水洗便所から排除される汚水及び法第12条の2第1項又は第5項の規定により公共下水道に排除してはならないものを除く。)を継続して排除して公共下水道を使用する者は、除害施設を設け、又は必要な措置をしなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3)</u> (略)</p> <p><u>(4)</u> (略)</p> <p><u>(5)</u> (略)</p> <p><u>(6)</u> (略)</p> <p><u>(7)</u> (略)</p> <p><u>(8)</u> (略)</p> <p>第9条～第28条 (略)</p>

後期高齢者医療広域連合規約 新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(広域連合の処理する事務)</p> <p>第4条 <u>広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。)及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務を処理する。</u></p>	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(広域連合の処理する事務)</p> <p>第4条 <u>広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。)に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務を処理する。ただし、当該事務のうち、別表第1に定める事務については、関係市町村において行う。</u></p> <p>(1) <u>被保険者の資格の管理に関する事務</u></p> <p>(2) <u>医療給付に関する事務</u></p> <p>(3) <u>保険料の賦課に関する事務</u></p> <p>(4) <u>保健事業に関する事務</u></p> <p>(5) <u>その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</u></p>
<p>第5条～第18条 (略)</p> <p>(広域連合の経費の支弁の方法)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 前項第1号に規定する関係市町村の負担金の額は、<u>別表</u>により、広域連合の予算において定めるものとする。</p> <p>第20条 (略)</p>	<p>第5条～第18条 (略)</p> <p>(広域連合の経費の支弁の方法)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 前項第1号に規定する関係市町村の負担金の額は、<u>別表第2</u>により、広域連合の予算において定めるものとする。</p> <p>第20条 (略)</p>

後期高齢者医療広域連合規約 新旧対照表

改正後	改正前
<p><u>別表（第19条関係）</u></p> <p>(1) (略)</p>	<p><u>別表第1（第4条関係）</u></p> <p>(1) <u>被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付</u></p> <p>(2) <u>被保険者証及び資格証明書の引渡し</u></p> <p>(3) <u>被保険者証及び資格証明書の返還の受付</u></p> <p>(4) <u>医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し</u></p> <p>(5) <u>保険料に関する申請の受付</u></p> <p>(6) <u>前各号に掲げる事務に付随する事務</u></p> <p><u>別表第2（第19条関係）</u></p> <p>(1) (略)</p>

各小中学校冷房設備設置工事（電気設備）

（金額単位：円、落札率：％）

設計金額	予定価格	契約金額 (税込)	落札率	完成予定年月日	入札回数
90,299,000	90,299,000	89,100,000	98.7	令和7年1月31日	1

指名業者一覧表

称号又は名称	主な営業 種目	営業年 数	従業員		本社	最近における工事実績（主なもの）		入札金額 (税別)	
			総数	技術員		工事名	請負金額		
単 独	(株)電気工事西川組	電気工事	48	48	45	苫小牧市	一般国道274号むかわ町長和トンネル照明設置工事	95,100,000	83,300,000
単 独	(株)新興電気	電気工事	60	77	71	苫小牧市	静内庁舎大規模電気設備改修工事	62,000,000	83,000,000
単 独	(株)錦戸電気	電気工事	69	38	31	苫小牧市	苫小牧東小学校・中学校校舎改築受変電設備ほか工事	56,500,000	82,500,000
経 常 建 設 共 同 企 業 体	(株)厚信電機	電気工事	40	59	54	厚真町	厚真地区簡易水道施設災害復旧工事(機械・電気)	38,570,000	81,000,000
	(株)三國電気	〃	39	5	4	厚真町	かえで団地インターホン交換工事他16件	3,297,000	
	(株)小寺電気	〃	32	1	1	厚真町	営農センター2階事務所1、2号会議室電気設備工事	2,546,000	

各小中学校冷房設備設置工事（機械設備）

（金額単位：円、落札率：％）

設計金額	予定価格	契約金額 (税込み)	落札率	完成予定年月日	入札回数
163,504,000	163,504,000	160,050,000	97.9	令和7年1月31日	1

指名業者一覧表

称号又は名称	主な営業 種目	営業年 数	従業員		本社	最近における工事実績（主なもの）		入札金額 (税別)
			総数	技術員		工事名	請負金額	
単 独	(株)策機工務 機械器具 設置工事	50	76	30	苫小牧市	苫小牧工水第二施設陳謝池自動除 塵機更新工事	169,250,000	147,600,000
経 常 建 設 共 同 企 業 体	(株)進興工業 管工事	42	37	34	苫小牧市	鶴川支署消防庁舎建設工事(機械設 備)	42,618,000	146,800,000
	(有)木本建設 建築工事	64	14	12	厚真町	上厚真北部地区子育て支援住宅建 設(第2工区)	159,310,000	
経 常 建 設 共 同 企 業 体	(株)成友設備 管工事	50	29	23	苫小牧市	苫小牧東小学校・中学校校舎改築 衛生設備工事	79,500,000	145,500,000
	(株)厚信電機 建築工事	40	59	54	厚真町	新町地区災害公営住宅建築工事(第 二工区)	58,464,000	

各小学校バリアフリー化改修工事（建築主体）

（金額単位：円、落札率：％）

設計金額	予定価格	契約金額 (税込み)	落札率	完成予定年月日	入札回数
144,364,000	144,364,000	142,780,000	98.9	令和7年1月31日	1

指名業者一覧表

称号又は名称	主な営業 種目	営業年 数	従業員		本社	最近における工事実績（主なもの）		入札金額 (税別)
			総数	技術員		工事名	請負金額	
経営建設共同企業体 丸彦渡辺建設(株)	建築工事	72	281	216	札幌市	王子グリーンエナジー徳島㈱発電所建設に伴う土工工事	2,594,950,000	132,200,000
	(有)木本建設	64	14	12	厚真町	上厚真北部地区子育て支援住宅建設(第2工区)	159,310,000	
経営建設共同企業体 菱中建設(株)	建築工事	72	106	88	札幌市	苫小牧工業高専図書館等改修工事	253,211,000	131,500,000
	(有)武山工務店	43	6	2	厚真町	上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(C・D・E棟)	74,580,000	
経営建設共同企業体 住拓工業(株)	建築工事	54	14	10	苫小牧市	サービス付き高齢者向け住宅ライフサポートハウスすまいる・母子就労住宅建設工事	204,500,000	129,800,000
	(株)厚信電機	40	59	54	厚真町	新町地区災害公営住宅建築工事(第二工区)	58,464,000	
経営建設共同企業体 盛興建設(株)	建築工事	59	48	32	苫小牧市	特別養護老人ホーム樽前慈生園移転改築(新築・外構)工事	1,315,000,000	130,000,000
	(株)丸博野沢組	48	32	19	厚真町	厚真リハビリセンター・豊厚園・あつまデイサービスセンター移転改築工事	466,134,000	

各小学校バリアフリー化改修工事（電気設備）

（金額単位：円、落札率：％）

設計金額	予定価格	契約金額 (税込み)	落札率	完成予定年月日	入札回数
63,679,000	63,679,000	62,920,000	98.8	令和7年1月31日	1

指名業者一覧表

称号又は名称	主な営業 種目	営業年 数	従業員		本社	最近における工事実績（主なもの）		入札金額 (税別)	
			総数	技術員		工事名	請負金額		
単 独	(株)電気工事西川組	電気工事	48	48	45	苫小牧市	一般国道274号むかわ町長和トンネル照明設置工事	95,100,000	58,700,000
単 独	(株)新興電気	電気工事	60	77	71	苫小牧市	静内庁舎大規模電気設備改修工事	62,000,000	58,000,000
単 独	(株)錦戸電気	電気工事	69	38	31	苫小牧市	苫小牧東小学校・中学校校舎改築受変電設備ほか工事	56,500,000	58,500,000
経 常 建 設 共 同 企 業 体	(株)厚信電機	電気工事	40	59	54	厚真町	厚真地区簡易水道施設災害復旧工事(機械・電気)	38,570,000	57,200,000
	(株)三國電気	〃	39	5	4	厚真町	かえで団地インターホン交換工事他16件	3,297,000	
	(株)小寺電気	〃	32	1	1	厚真町	営農センター2階事務所1、2号会議室電気設備工事	2,546,000	

防災備蓄倉庫建設工事

(金額単位：円、落札率：%)

設計金額	予定価格	契約金額 (税込み)	落札率	完成予定年月日	入札回数
242,231,000	242,231,000	234,960,000	97.0	令和7年2月28日	1

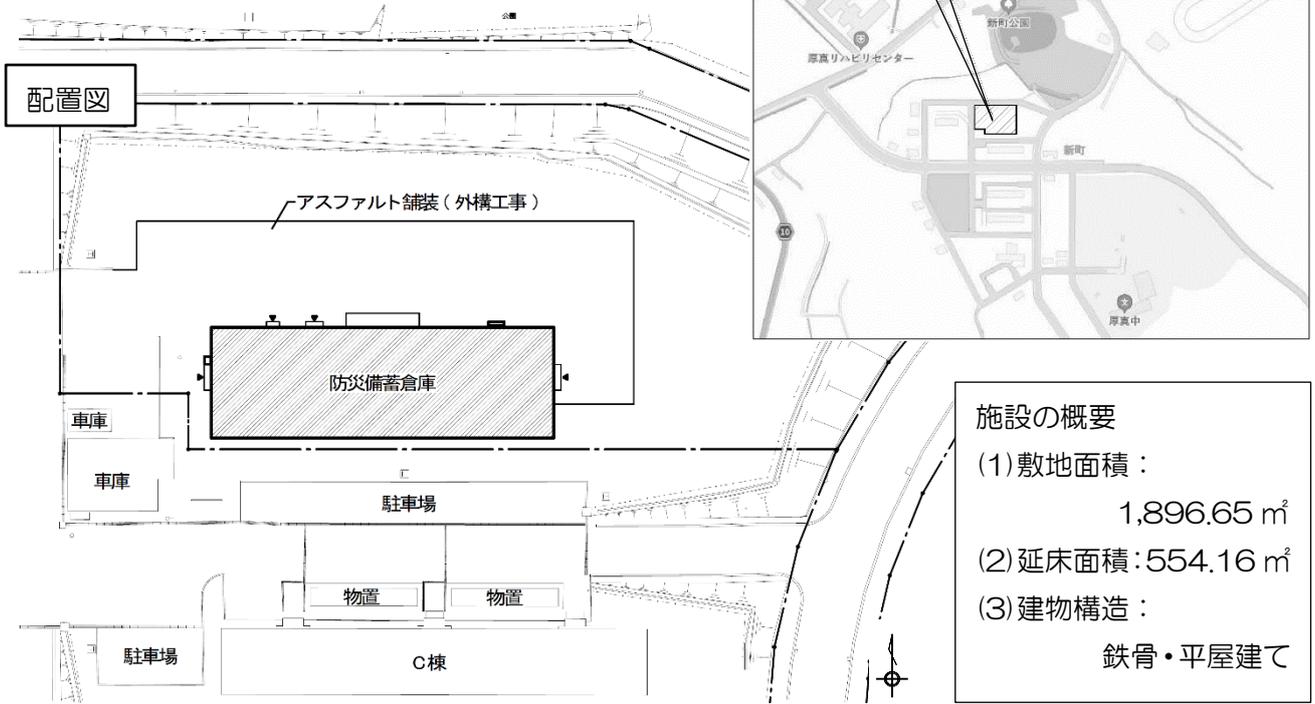
指名業者一覧表

称号又は名称	主な営業種目	営業年数	従業員		本社	最近における工事実績 (主なもの)		入札金額 (税別)
			総数	技術員		工事名	請負金額	
経常建設共同企業体 丸彦渡辺建設(株)	建築工事	72	281	216	札幌市	王子グリーンエナジー徳島㈱発電所建設に伴う土工工事	2,594,950,000	214,500,000
	(有)木本建設	64	14	12	厚真町	上厚真北部地区子育て支援住宅建設(第2工区)	159,310,000	
経常建設共同企業体 菱中建設(株)	建築工事	72	106	88	札幌市	苫小牧工業高専図書館等改修工事	253,211,000	215,000,000
	(有)武山工務店	43	6	2	厚真町	上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(C・D・E棟)	74,580,000	
経常建設共同企業体 住拓工業(株)	建築工事	54	14	10	苫小牧市	サービス付き高齢者向け住宅ライフサポートハウスすまいる・母子就労住宅建設工事	204,500,000	215,900,000
	(株)厚信電機	40	59	54	厚真町	新町地区災害公営住宅建築工事(第二工区)	58,464,000	
経常建設共同企業体 盛興建設(株)	建築工事	59	48	32	苫小牧市	特別養護老人ホーム樽前慈生園移転改築(新築・外構)工事	1,315,000,000	213,600,000
	(株)丸博野沢組	48	32	19	厚真町	厚真リハビリセンター・豊厚園・あつまデイサービスセンター移転改築工事	466,134,000	

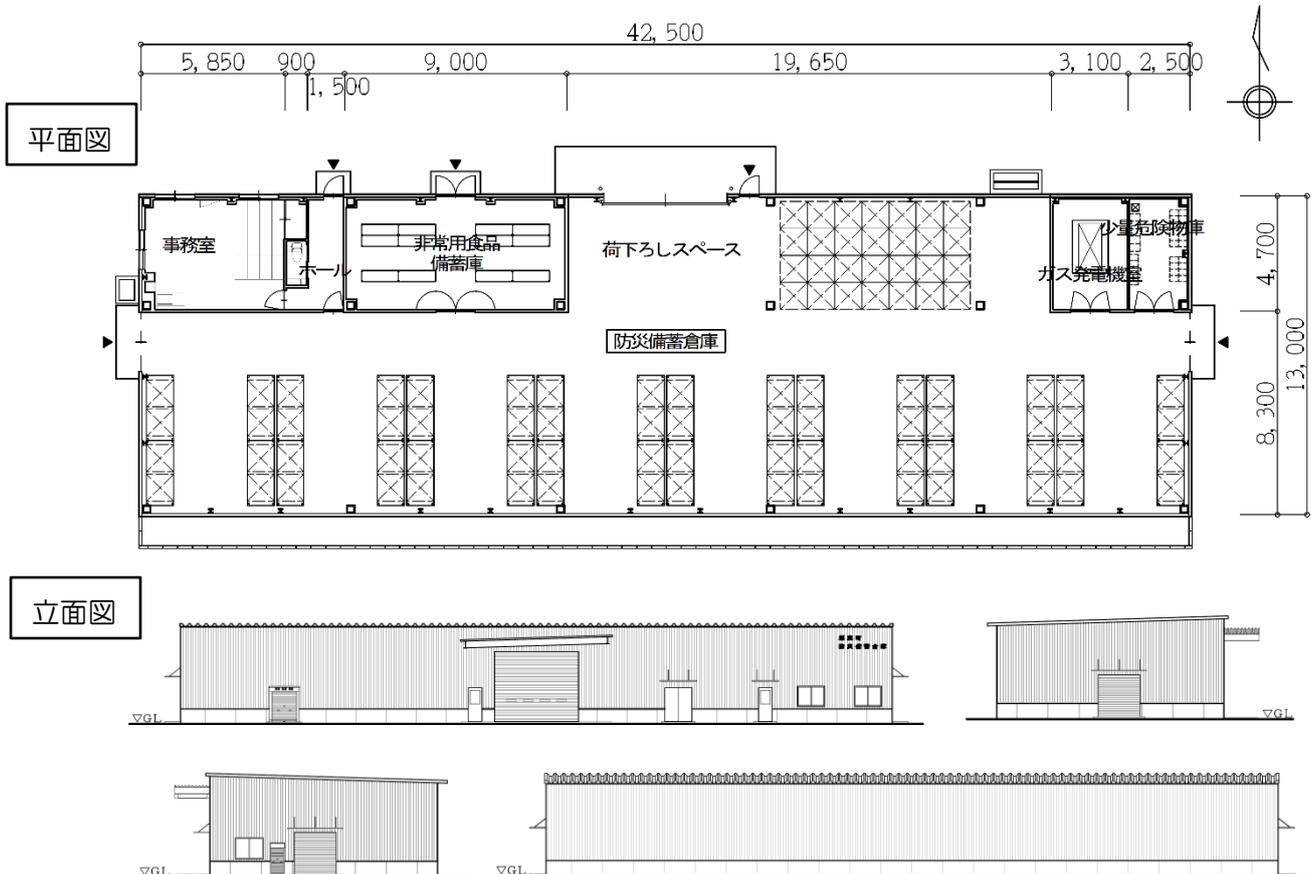
防災備蓄倉庫整備事業

勇払郡厚真町新町404番地の内

1 位置図・配置図



2 平面図・立面図



町道表町バイパス線道路改良舗装工事

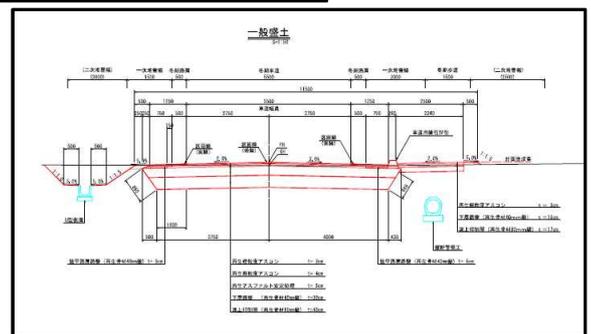
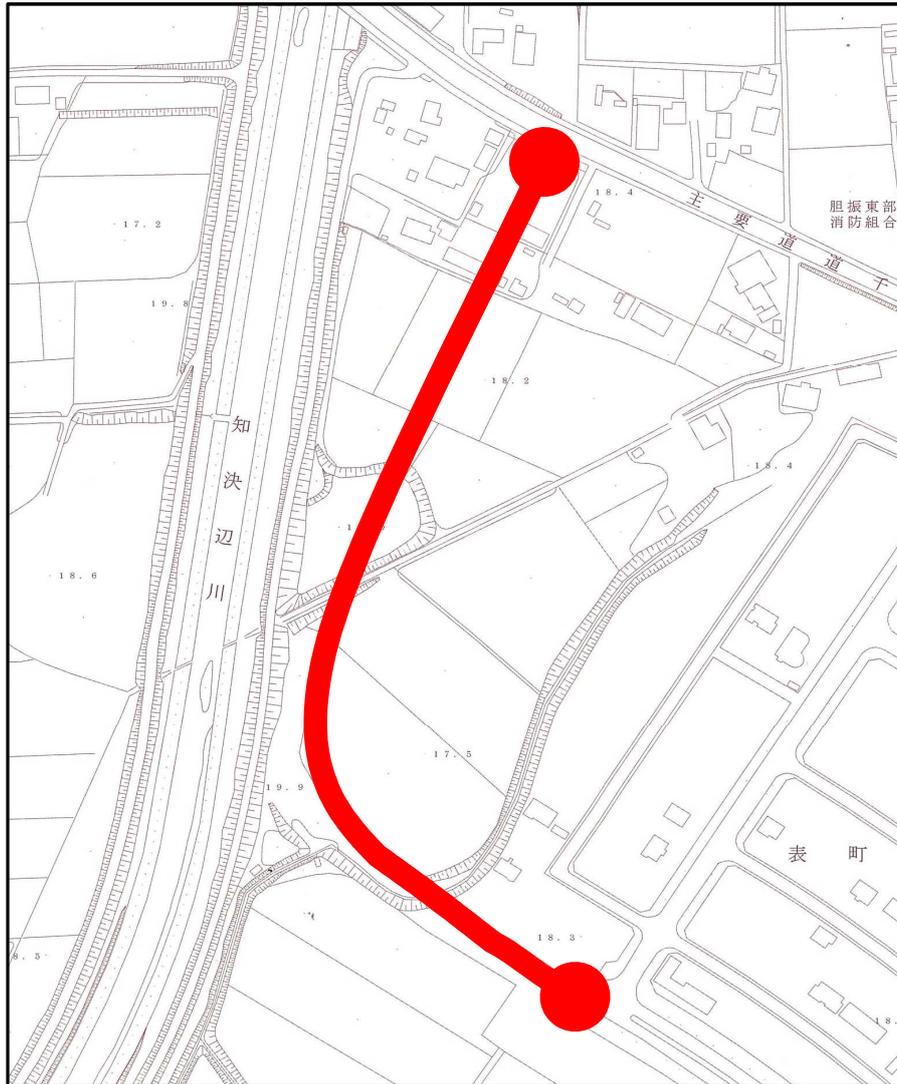
(金額単位：円、落札率：%)

設計金額	予定価格	契約金額 (税込み)	落札率	完成予定年月日	入札回数
183,953,000	183,953,000	178,860,000	97.2	令和7年2月28日	1

指名業者一覧表

特定建設工事共同企業体	称号又は名称	主な営業種目	営業年数	従業員		本社	最近における工事実績 (主なもの)		入札金額 (税別)
				総数	技術員		工事名	請負金額	
特定建設工事共同企業体	(株)丸博野沢組	土木工事	48	32	19	厚真町	30年災673号厚真川(厚幌ダム)外災害復旧工事5工区	207,610,000	164,000,000
	(株)曾我造園	〃	47	8	7	厚真町	林業専用道幌里1号線開設工事	20,209,000	
	(有)沼田重機	〃	27	14	4	厚真町	平成30年災第642号町道幌里本線ほか災害復旧工事	26,710,000	
特定建設工事共同企業体	(株)丸斗工業	土木工事	63	12	9	厚真町	勇払東部地区富野用水路上野北工区災害復旧工事	279,100,000	162,600,000
	森田産業(株)	〃	72	17	9	厚真町	奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事	67,653,000	
	(株)今多建設	〃	54	9	6	厚真町	30年災326号平取厚真線外 災害復旧工事(繰越)	106,700,000	
特定建設工事共同企業体	北辰公業(株)	土木工事	59	12	10	厚真町	富野地区A治山激甚災害対策特別緊急工事ほか1工事	119,557,000	165,100,000
	(株)佐藤組	〃	37	4	1	厚真町	町道軽舞西支線ほか道路災害復旧工事	4,000,000	
特定建設工事共同企業体	(株)山岡建設工業	土木工事	41	18	12	厚真町	幌内地区Hその2災害関連緊急治山工事ほか3工事	155,330,000	163,200,000
	(株)厚信電機	〃	40	59	54	厚真町	準用河川カッパ川護岸補修工事	13,000,000	
特定建設工事共同企業体	(有)木本建設	土木工事	64	14	12	厚真町	新鷲川地区宮戸幹線明渠排水路遊水地2工区外一連工事	429,000,000	163,800,000
	(株)金谷造園	〃	48	8	5	厚真町	令和2年度農地耕作条件改善事業・豊沢工区	21,700,000	

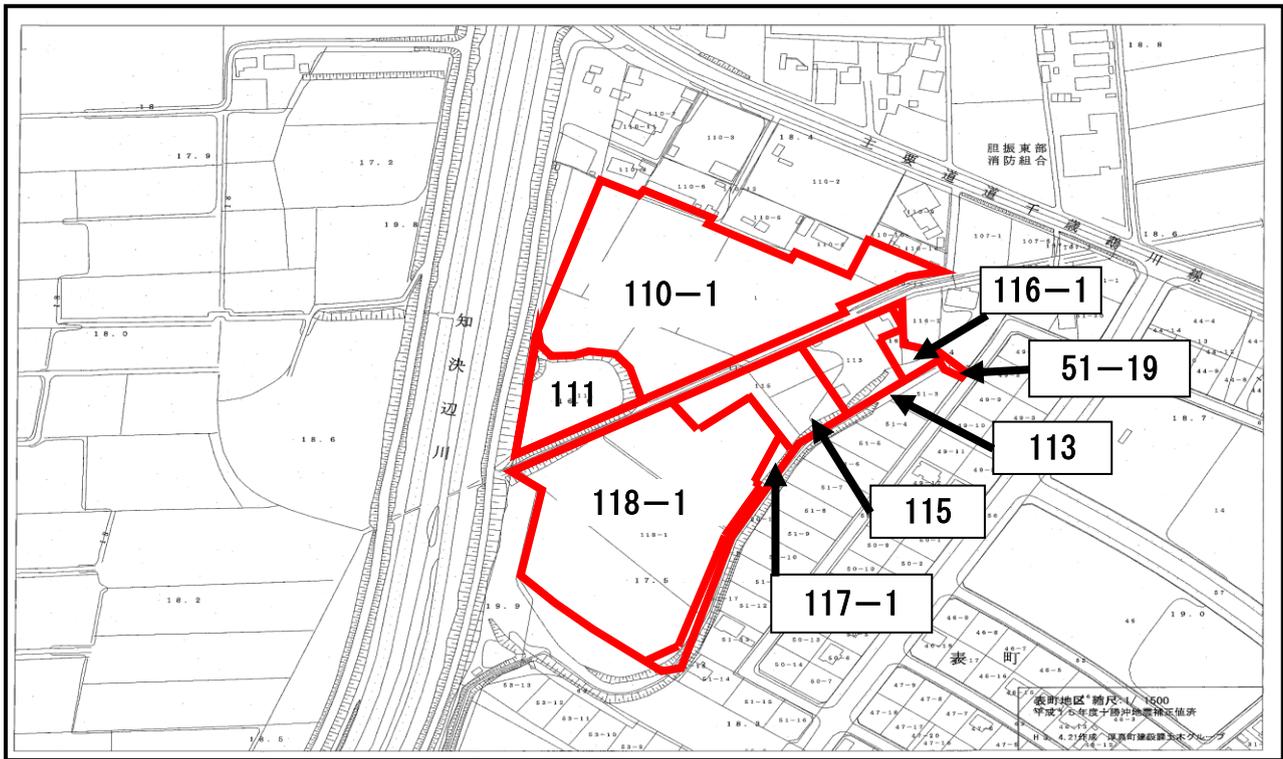
町道表町バイパス線道路改良舗装工事 位置図



工事請負者: 丸斗・森田・今多特定建設工事共同企業体

区分	工事概要	契約金額 (税込)	工期
工事概要	工事延長 L=445.07m 工事幅員 W=10.5m(車道8.0m、歩道2.5m) 舗装 t=12cm(3層) 路盤工 t=70cm 排水工 一式 地盤改良工 一式	178,860,000円	契約締結日の翌日 ~ 令和7年2月28日

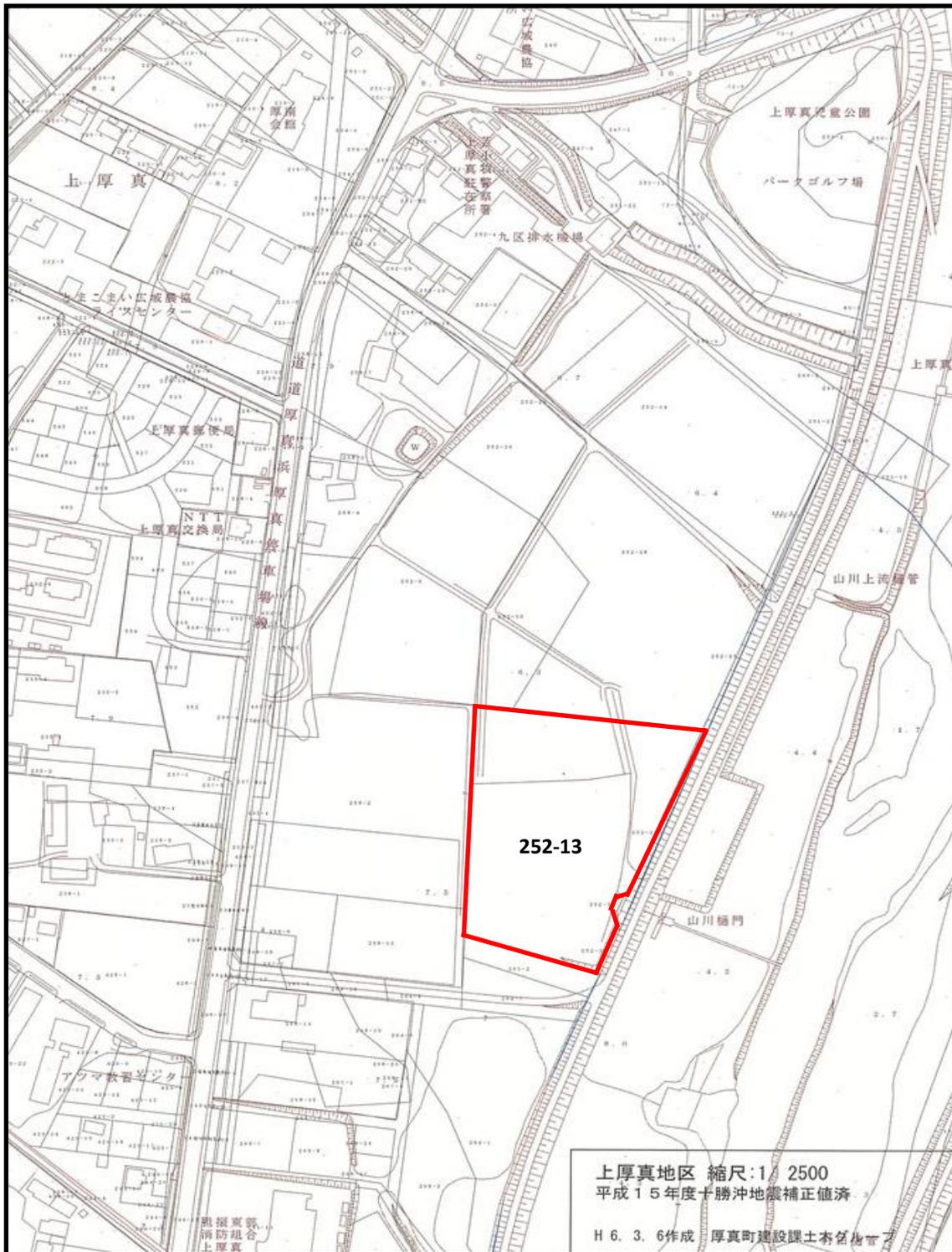
土地の取得地位置図（表町）



道路及び防災空地用地（赤枠）

所在地	面積	公簿地目
表町110番1	12,054m ²	田
表町111番	2,501m ²	原野
表町113番	1,736.34m ²	宅地
表町115番	2,355m ²	畑
表町116番1	464m ²	畑
表町117番1	870m ²	原野
表町118番1	12,249m ²	田
表町51番19	78.39m ²	宅地
合計（8筆）	32,307.73m ²	

土地の取得地位置図（上厚真）



公園等事業用地

所在地	面積	公簿地目
上厚真252-13	13,105㎡	田
合計（1筆）	13,105㎡	

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	2	項	1	目	2	事業	1264
事業名	情報ネットワーク総合管理事業				所管G		情報防災G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
50,226	49,695				531				

◆ 補正の目的

【ガバメントクラウド接続サービスの利用および専用ネットワークの構築】

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、地方公共団体に関わる業務システムを共通化・標準化したうえで、まとめてひとつのクラウドの基盤に構築し、サービス利用、システムの保守・監視運用できるようにする「ガバメントクラウド」への移行が義務付けられている。国の基本方針において移行期限は令和7年度までと定められており、移行のためのシステム構築、システム間の連携、庁舎からアクセスするためのガバメントクラウドネットワークの構築を実施する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

- 1 ガバメントクラウドへのネットワーク構築費用 49,953千円
 - (1) ネットワーク全体設計
ネットワーク構築に必要な要件定義、事業全体の設計、管理を行う。
 - (2) ルーター（中継機器）設計・構築
必要機器の調達、設定情報の作成および入力する。
 - (3) ガバメントクラウドネットワーク設計・構築
ガバメントクラウド上に役場庁舎からの接続およびシステム間の連携のための中継地点（ゲートウェイ）を構築する。
 - (4) ガバメントクラウド共通機能の設計・構築
ガバメントクラウド上に認証、ログ管理、インターネットアクセス等の共通機能を構築する。

※財源：デジタル基盤改革支援補助金（国） 49,695千円
 ※参考：ガバメントクラウド上でシステムを運用する項目（予定）
 児童手当、子ども・子育て支援、住民記録、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、介護保険、後期高齢者医療、国民年金

- 2 庁舎LANネットワーク改修費用 273千円
 宮の森こども園の民営化にともなう庁内LANネットワークからの切り離し、厚南子育て支援センターへの接続方法の変更を行うもの。

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	4	項	1	目	2	事業	424
事業名	住民健診事業				所管G		健康推進G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
523					523				

◆ 補正の目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施する特定健診・特定保健指導の第4期改訂に合わせて、健康管理システム（ログヘルス）に係る改修を行い、健診結果の取込み、結果票の印刷を可能にすることを目的とする

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 特定健診・特定保健指導第4期改定の主な内容

項目	新	旧
① 保健指導判定値 ・中性脂肪	空腹時150mg/dl	150mg/dl
	随時175 mg/dl	
② 階層化に用いる 標準的な数値基準 ・脂質異常	空腹時中性脂肪150mg/dl以上 (やむを得ない場合は随時中性 脂肪175mg/dl以上) 又は HDLコレステロール40mg/dl未満	空腹時中性脂肪150mg/dl以上 又は HDLコレステロール40mg/dl未満

2 健康管理システム改修内容

(1) 健診結果データ取込み改修

健診委託機関から提出される健診結果CSVデータを健康管理システムで取込み可能となるよう改修する

(2) 健診結果通知書への検査結果表記

中性脂肪について、第4期の改訂にあわせ、採血時間により空腹時・随時に分けて結果通知書に表記されるよう改修する

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	4	項	1	目	2	事業	425
事業名	予防接種事業				所管G		健康推進G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
9,210	8,175				1,035				

◆ 補正の目的

- 1 令和6年度から予防接種法上の定期予防接種B類疾病に位置付けられた新型コロナワクチンに係る接種体制を整備し、個人の発病または重症化の予防を図る。
- 2 国が定める特定個人情報連携に係るデータ標準レイアウトが変更されることに伴い、町の健康管理システム（ログヘルス）の改修を行うことで、予防接種に係る情報連携を行うために必要な体制を整備する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 新型コロナワクチン定期接種事業

(1) 接種対象者

ア 65歳以上の方

イ 60～64歳で重症化リスクの高い方（心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方）

(2) 接種回数・時期

9～1月頃に年1回接種 ※インフルエンザ予防接種と同様の体制を予定

(3) 接種料金（直近の国の自治体説明会にて示された金額）

15,300円（本人自己負担額3,300円、町助成額12,000円）

※低所得者（生活保護受給者）は無料とする

※当初国が示していた接種金額よりも大幅にワクチン単価が増額する見込みとなり、激変緩和措置として国の助成あり

（助成単価：8,300円/接種1件当たり）

(4) 委託金額 11,727千円

【内訳】

@12,000円×967人=11,604,000円

@15,300円× 8人= 122,400円（生活保護受給者分）

合計 11,726,400円

※令和5年度新型コロナワクチン秋開始接種及びインフルエンザ予防接種の接種実績を元に、接種率60%で算出

(5) 補正額 8,708千円

上記(4)委託金額から当初予算額を差し引いた額 8,708,000円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	4	項	1	目	2	事業	425
事業名	予防接種事業				所管G		健康推進G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			

◆ 事業の概要（つづき）

2 特定個人情報の情報連携に係るシステム改修 502千円

町の健康管理システム（ログヘルス）から中間サーバーへ情報連携するために、健康管理システム（ログヘルス）の改修を行う。

（1）情報連携データ標準レイアウト改版対応ソフトウェア更新

（2）予防接種記録の中間サーバー情報連携のための改修

【改修対象となる予防接種】

ア ヒトパピローマウイルス9価ワクチン

※上記アに関しては、情報連携体制整備に係る国の補助あり

（国2/3、市町村1/3）

イ 新型コロナワクチン（令和5年度春・秋開始接種分）

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	6	項	1	目	2	事業	1405	
事業名	穀類乾燥調製施設整備事業				所管G		農業G			
予算額	財源内訳									
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳				
260,000			260,000							

◆ 補正の目的

平成13年（2001年）に建設した厚真町穀類乾燥調製施設が、建設以降23年が経過しているため、最新機器に更新し、厚真町産米の品質向上と調整に係る機能向上を図り、産地競争力の強化を目指すことを目的とします。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 施設整備内容

更新機器	台数	導入年	経過年数
乾燥機バーナー	8	H13	23
貯留ビン 送風機モーター	1	H13	23
荷受操作盤	1	H13	23
糶摺機操作盤	2	H13	23
穀温システムケーブル	12	H13	23
インパクトフィーダー制御盤	1	H13	23
フレコン計量機操作盤	1	H13	23
ロボットパレタイザ	1	H13	23
自動包装機操作盤シーケンサー	1	H13	23
自主検定装置用操作盤	1	H22	14
食味計	4	H22	14

2 事業主体

施設所有者	厚真町	建設年：H13
指定管理者	とまこまい広域農業協同組合	指定管理期間：H18.4～現在

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	6	項	1	目	5	事業	230
事業名	交流促進センター運営事業			所管G			経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
6,600					6,600				

◆ 補正の目的

厚真町交流促進センターの機械設備等の修繕や改修を早期に実施し、円滑かつ安全な施設運営に資することを目的とする。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

厚真町交流促進センターで使用しているボイラーの熱交換器が経年劣化により、貯湯槽温度に影響を与えていることから、熱交換器2台（給湯用・暖房用）の取替を行い熱交換の適正化を図る。

1 熱交換器取替2台（給湯用・暖房用） 6,600千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	8	項	2	目	2	事業	1200
事業名	北部厚真川左岸道路整備事業			所管G		土木G			
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
30,000					30,000				

◆ 補正の目的

北部厚真川左岸道路整備事業（町道富里線区間）における埋蔵文化財調査（ニタツプナイ遺跡）の調査に係る費用および事業用地取得に伴う用地測量調査委託料の補正

別添資料	無
------	---

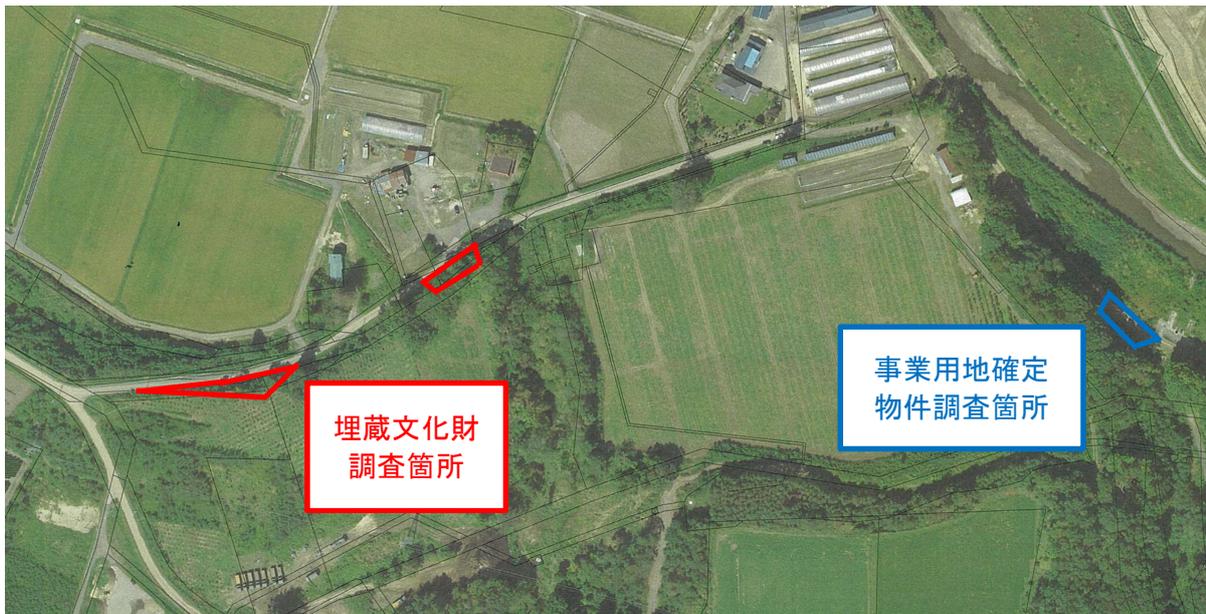
◆ 事業の概要

1 埋蔵文化財調査費用の補正

道路整備に伴うニタツプナイ遺跡の埋蔵文化財調査委託費用
 調査面積 約380㎡
 委託費 27,000千円

2 事業用地確定測量および支障物件調査委託費用の補正

2級河川厚真川管理者との協議に伴い事業用地の取得が必要となる箇所の用地確定測量委託および支障物件調査委託費
 委託費 3,000千円



補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	8	項	4	目	3	事業	978
事業名	民間賃貸共同住宅等建設促進事業			所管G			都市施設G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
19,400					19,400				

◆ 補正の目的

新たに賃貸共同住宅等を建設する者に対して補助することにより、賃貸共同住宅等の建設を促進し定住化の推進を図ることを目的とする。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 補助額

建設する賃貸共同住宅等の戸数に以下の戸当たり金額を乗じた額を補助する。ただし、1棟につき、960万円を限度とする。

- (1) 1LDKの戸当たり金額 120万円
- (2) 2LDKの戸当たり金額 130万円
- (3) 3LDKの戸当たり金額 150万円

2 加算額

モニターホン等の防犯対策を各戸に行う場合、1棟につき10万円を上限とし増額する。

3 建設予定棟数等及び住戸タイプ

- (1) 表町地区 1棟 木造2階建て 1LDK8戸
(970万円 加算額含む)
- (2) 京町地区 1棟 木造3階建て 1LDK6戸 2LDK6戸
(970万円 加算額含む)

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	介護保険事業特別会計	款	2	項	6	目	1	事業	1401
事業名	高齢者生きがい活動促進事業				所管G		福祉G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
3,000	3,000								

◆ 補正の目的

高齢者等が主体となって行う介護予防、生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援することを目的とする。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 事業内容

以下の取組を通じた高齢者等の生きがいを創出する活動の立ち上げに必要となる経費に対して助成を行う。

① 新たな地域の支え合い活動

地域の高齢者の生活課題解決や多世代交流等の共生の居場所づくりに資する活動

② 農福連携推進事業

農作業並びに農作物の調理・販売等を通じた、高齢者の心身機能向上、認知症、閉じこもりの解消等の介護予防を図るなど、地域で交流できる場の提供に資する活動

2 補助対象者

町内で活動を行うNPO法人等及びボランティア団体

3 予算内訳

高齢者生きがい活動促進事業補助金 3,000千円（補助率10/10）

① 新たな地域の支え合い活動 補助上限額 1,000千円

② 農福連携推進事業 補助上限額 2,000千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	2	項	1	目	1	事業	338ほか
事業名	財政調整基金費ほか				所管G		財政G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			

◆ 補正の目的

特別交付税等の歳入確定に伴い、今後見込まれる事業の財源として基金を積立てる。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

令和5年度中の基金増減（今回補正する主な基金を抜粋）

基金名	令和4年度末 残高	令和5年度中増減		令和5年度末 残高見込
		3月定例まで	今回補正額	
財政調整基金	1,008,561	▲ 272,711	80,000	815,850
減債基金	2,491,232	▲ 542,827	125,880	2,074,285
庁舎建設基金	1,093,652	▲ 60,833	150,000	1,182,819
公共施設維持 補修基金	468,378	▲ 110,163	50,000	408,215

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1407
事業名	大沼野営場整備事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
2,689					2,689				

◆ 補正の目的

大沼野営場リニューアル工事に伴い電気設備の改修が必要となることから、これまで町が設置し管理してきた町道大沼長沼線上の電送路（自家用電気工作物）を撤去する。

なお、撤去後は、電力事業者が電送路を設置する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 事業内容

町道大沼長沼線上（鯉沼生活館から大沼野営場に至る路線）にある次に掲げる自家用電気工作物に係る工事を行う。

- (1) 既存電柱の抜柱・処分
- (2) 既存トランスの撤去・処分
- (3) 既存電線の撤去
- (4) 抜柱後の整地
- (5) 上記（1）から（4）に伴う附属作業（廃棄物の処理等）

2 実施スケジュール

9月までを予定する大沼野営場のリニューアル工事に合わせ本工事の実施及び電力事業者が行う新たな電送路の設置を行う。

- (1) 撤去・整地作業 令和6年6月上旬から7月下旬 予定
- (2) 電力事業者が行う新たな電送路の設置 6月上旬から9月下旬 予定

公有用地明細

資産区分		筆数	面積 (m ²)	金額 (円)
用途	地区名			
工場用地	豊沢	2	8,977.00	4,000,000
公園等事業用地	表町	2	5,233.00	3,898,585
公園等事業用地	上厚真	1	13,105.00	8,518,250
公園等事業用地	表町	3	1,026.00	764,370
道路用地	表町	1	1,643.65	8,218,250
公園等事業用地	本郷	3	3,507.00	2,749,860
道路及び防災空地用地	表町	8	32,307.73	25,132,629
道路及び宅地分譲地用地	上厚真	4	3,559.50	15,305,850
緑地(公共空地)	豊沢	1	1,065.00	3,088,500
宅地分譲地用地	上厚真	21	34,834.00	79,769,860
合 計		46	105,257.88	151,446,154

完成土地等明細

資産区分		筆数	面積 (m ²)	金額 (円)
分譲地名	地区名			
豊沢分譲地	豊沢	3	3,237.00	14,681,900
合 計		3	3,237.00	14,681,900

開発中土地等明細

資産区分		筆数	面積 (m ²)	金額 (円)
地区名				
上厚真		4	11,748.17	36,437,688
合 計		4	11,748.17	36,437,688